

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、稲田議員。

〔稲田議員質問席へ〕

○稲田議員 おはようございます。質問 4 日目となりました。これまで質問 3 日間の中で、私がこれからする質問と重複する箇所があるかと思いますが、私なりの視点で質問するよう努めてまいりますので、何とぞ御容赦賜ればと思います。

それでは、早速質問に入ります。

大要 1 点目、庁舎の在り方について伺ってまいります。

令和 7 年 7 月 3 日開催の全員協議会での経過報告についてから始めてまいります。まず、最初です。その 7 月 3 日開催の全員協議会後に動きがあれば、どういったものがあるのかお尋ねいたします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 先般の全員協議会後の動きでございます。相手方から示されている条件等の確認をしながら、法律家、いわゆる弁護士さんですとかを交えて、内容について検討をしているところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 そういたしますと、改めて、今後の想定されているスケジュールを、今言える範囲となると思いますが、お聞かせ願いたいと思います。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 相手方との協議が調った後に、市議会常任委員会などで御報告をした上で、土地の交換及び取得に関する議案について、市議会に上程をいたしまして、議決をいただいた後に契約手続を行うことを想定しております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 そういたしますと、私もその7月3日の全員協議会の議事録を改めて目にして、確認をしながら今日の質問に臨んでいるわけですが、これまでの質問にも出てまいりましたが、不動産鑑定評価というものが、次に着手をするならば、そこが一つの起点になろうかと思つての質問でございます。不動産鑑定士による鑑定評価額を財産評価審議会に諮問する時期、それと、その工程を受けてからとなりますが、議会への上程を見込んでいる時期、以上、2つをどれぐらいの時期と見込んでいるのかお尋ねいたします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 時期についてでございます。現在、不動産鑑定評価に着手をしているところでございますが、準備が整い次第、できるだけ速やかに財産評価審議会に諮問したいと考えております。

また、議案の提出の時期についてでございますが、現時点で提出時期は未定でございますが、調整や準備が整い次第、議会に御説明し、必要な手続を経て、議案を提出したいと考えております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 不動産鑑定評価の諮問はできるだけ速やかにとありましたので、本当に早いうちなんだろうと、取りあえず現時点では私のほうでは理解をさせていただこうと思います。

質問進めます。同じく、その全員協議会で駐車場事業特別会計についても言及がございました。そこで、まず、駐車場事業特別会計の令和6年度のそれぞれの駐車場の収支をお尋ねします。あわせて、全体になりますが、累積の赤字額もお尋ねいたします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 平成6年度におけます各駐車場の収支についてでございます。万能町駐車場につきましては約1,920万円の黒字、米子駅前地下駐車場につきましては約5,148万円の黒字、駅南駐車場につきましては約470万円の黒字でございました。

累積赤字についてでございますが、令和6年度末の累積赤字は約3億5,922万円でございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員　ということで、私も万能町駐車場が稼ぎ頭みたいになってたんですけれども、令和6年度に関していうと駅前地下駐車場のほうがその2倍強あったということと、それから、3駐車場合わせるとおよそ7,000万円から8,000万円の黒字があるということで、累積赤字が約3億5,000万円から6,000万円ということであれば、単純計算でいくと、5年ないし6年で赤字の解消も一つ見えるかなというところで、またどういう要因があって黒字幅が減るとか、赤字はこれ以上増えてはいかないでしょうけれども、そういうことが一つかいま見えたなと思いました。

参考までに、次伺いたいんですけれども、駅前地下駐車場を整備する際の補助金があったのではないかと記憶しておりますが、その起債の償還は終了してるのかお尋ねします。

○岡田議長　伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長　起債の償還についてでございます。建設時の起債の償還につきましては、金融機関などへの償還は既に終了しております。以上です。

○岡田議長　稲田議員。

○稲田議員　続きまして、先ほど少し述べたのですが、駐車場事業特別会計の累積赤字の解消の見通しについて、これもお尋ねいたします。

○岡田議長　伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長　現在の駐車場整備事業経営戦略におきまして、令和12年度の回収を見込んでおるところでございます。

○岡田議長　稲田議員。

○稲田議員　ですので、向こう5年先の令和12年度で、計算上、

そこで一つの目安というか、時期が見えていることも分かりました。

次の質問です。駐車場事業特別会計の経営戦略の改定、こちら
もさきの全員協議会で出てまいりましたので、改めて、この場
においては今後の想定をお尋ねしておきます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 令和２年度に策定いたしました駐車場整備
事業経営戦略につきましては、令和５年７月末の駅南駐車場の供
用開始に伴いまして、その実績等を踏まえた上で、今年度中に改
定をすることとしておるところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 そうすると、ちょっとここでひとつ立ち止まってお
尋ねしたいと思うんですが、最初、不動産鑑定評価の審議会への
諮問というところで伺って、できるだけ早いでしたかね、という
発言がございました。もう一つは、駐車場事業特別会計のほうで
は今年度中に改定ということで、ここからちょっと私の想像から
くる質問なので、現時点ではという御答弁がいただければ、それ
で結構なんです。早い時期で想定すると、今年度中にそれぞれの
動きがあって、早いと、例えばですけど、来年の３月議会に上
程する、一番早いスケジュールも考えることは可能なかどうか
ですね。ちょっとこの辺、なかなかぼやっとした答弁でもいいで
すので、見解がもしあればお聞きしたいと思います。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 順調に整いましたら、稲田議員さんおっしゃる
方法もあるかとは思います。ただ、相手方との協議を現在、専門

家の意見も踏まえつつ行っているところでありまして、この協議が調いましたら、その後、先ほど申し上げましたスケジュールに合わせまして、手続を進めていく考えでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 一つの見解として受け止めたいと思います。

次に進みます。米子市役所庁舎再編ビジョンについてお尋ねしていきます。策定から7年が経過し、既に状況が変わってしまっているもございまして。このような状況を見渡していただいて、今後の庁舎再編ビジョンをどのように取り扱われるのかお尋ねします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 庁舎再編ビジョンでございますが、本市の各庁舎の中長期的な再編計画として、令和元年7月に策定をしたものでございます。このうち本庁舎につきましては、コロナ禍による本庁舎敷地等の取得交渉の中断により、当初の想定より時間が要しているものの、糺町庁舎の整備やふれあいの里の機能見直しなど、対象施設の再編を着実に進めてきたところでございます。当初のビジョンから変更が生じた箇所もございしますが、例えば本庁舎等の敷地の取得状況、あるいは中央ポンプ場などのように進捗があったものや、再編計画の方針が定まったものについては、議会にも御報告しながら進めてきたところでございます。

今後の取組につきましても、状況の進展に合わせて、議会と都度御相談させていただきながら、引き続き進めていく考えでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 はい、分かりました。どこかで、私も、一回、それでも整理されたほうがいいなと思います。あれがずっと残ったままですとと思いますので。仮に、先ほども言いました、1年以内にもし先ほどのような動きがあって明確になるのであれば、そのときに一応新しいのを盛り込むじゃなくて、既に決まってるものはそのように書かれて、もうないものは削除されるというような、単純な作業ですが、整理をされることを望んでおきます。

次の質問に進みます。その庁舎再編ビジョンですが、9ページにこれら再編方針を進めるに当たっては、利用者の利便性の確保を念頭に総合窓口システムの導入による窓口業務の一元化を推進するとともに、最小の事務スペースで最大の事務効果を念頭に、徹底的なペーパーレス化、A I、R P Aの導入により業務の大胆な効率化、I C T技術を活用した事務室のフリーアドレス化等の取組を市役所のコンパクト化の名の下に推進しますと明記してございますので、このことにつきまして、窓口業務の一元化、次に業務の大胆な効率化、次にI C T技術を活用した事務室のフリーアドレス化、そして、まとめとしてとなりますが、市役所のコンパクト化についてお尋ねします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 大きく4点御説明いただきましたので、順次御答弁申し上げます。まず、窓口業務の一元化につきましては、令和3年10月にスマート窓口を、令和4年10月におくやみコーナーを設置いたしまして、転入、出生、死亡などのライフイベントに伴う複数の手続を一括して受け入れているところでございます。また、待たない窓口、迷わない窓口を推進するため、本年1

1 月からは本庁舎 1 階の窓口で番号発券システムを導入することとしておりまして、各窓口でその都度、番号札を取る必要がなくなるなど、さらなる利便性の向上を図る予定としております。

次に、2 点目でございます。業務の大胆な効率化についてでございますが、業務の効率化を図るため、令和 4 年 3 月に米子市 D X 推進計画を策定して取組を進めております。窓口業務におきましては、先ほどのスマート窓口の設置のほか、マイナンバーカードによるコンビニ交付の拡大や電子申請の導入が上げられるところです。このほか、内部事務の効率化に向けまして、R P A や電子決裁、電子契約などを導入するなど、市民の利便性の向上や職員の業務負担の軽減を図っております。

そして、フリーアドレス化についての御質問がありました。先行自治体では、フリーアドレス化による職員間のコミュニケーションの活性化や生産性の向上の効果などのメリットがあるとされていることは承知をしております。市役所は機密性の高い情報を扱う部署もあることから、業務形態に合わせた執務室の在り方を検討するとともに、引き続きペーパーレス化を含めた業務改革等の推進を行いつつ、導入の可能性を探ってまいりたいと考えております。

そして、総括して市役所のコンパクト化についてでございますが、先ほど申し上げましたコンビニ交付の利用拡大、そして電子申請の対象拡大などによりまして、現在、来庁される市民の方は大幅に減少しております。また、2040 年問題による本市の人口減少に伴い、職員数の減少も想定されるところでございます。このような状況におきまして、今後市民の皆様への利便性向上の視

点からも、来庁していただかなくても手続きができます行かない市役所、そしてスマホの中の市役所へと、行政の在り方を進化させて、持続可能な行政とするため、引き続きD Xの取組を進めますとともに、従来の組織の在り方や執務スペースの在り方を見直し、徹底的な生産性の向上を図り、コンパクト化を進める必要があると考えております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 御丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。最後、行かない市役所、スマホの中の市役所ということで、今日の私の質問もできればタブレット1台でやりたいと思ったんですが、相変わらず紙でやっている自分を反省して、次回こそはタブレットの中の市議会になるように努力だけはしてみたいと思いますが、あれこれ言いましたけども、これまでこの議場の場でD Xの観点からいろいろ質問してきたことや、私も時を見ていろいろ質問してきたことが今の答弁にも入っているということで安堵しております。まだまだこの庁舎は当然使い続けていくわけですが、今の示された内容で、よりD X化、コンパクト化を進めていきたいと思えますし、部長もそう発言された限りは、この市役所を見守っていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

次の質問です。今度は、庁舎のバリアフリー化という点で質問させていただきたいと思えます。まずは淀江庁舎についてでございますが、淀江庁舎の身障者用駐車場から正面入り口に向けて手すりがあり、その手すりが結局、駐車場から庁舎の入り口までを塞いでいる格好となり、遠回りせねばならないという構造があります。私はこれ、即座に改修すべきと考えますが、見解をお尋ね

します。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 議員から御指摘のございましたスロープ、これU字型のスロープのことと解します。これについてのお尋ねについてお答えいたします。現在設置しているU字型のスロープは、踊り場や手すりの設置なども含め、高齢者や障がいのある方などが安心して御利用でき、バリアフリー新法に準じた構造となっておりますのでございます。御指摘のとおり、若干の遠回りにはなりますが、スロープを直線とした場合、ハートフル駐車場が使用できなくなるため、現状のU字型のスロープは安全性と機能性の両立を図った合理的な設計と考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 法律にのっとって合理的であるということなので、その見解が出てしまうと、私もそれ以上追及はできないかもしれませんが、とはいえ、それを利用して、足の不自由な方をお連れしたとき、指摘というか、お叱りを受けたんですね、これを何ですか。その人に私が今あった答弁をしても、納得されることは、ごめんなさい、ないと思います、納得するかしらないかのレベルね、正しいか正しくないかは答弁が正しいんでしょうけど。ですので、やっぱりそういう方にも、特に高齢の方、サポートが必要な方にもより理解をしていただくような内容で向かわれるべきと思いますので、そういった意味からももう一度同じ質問を投げかけますので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 スロープにつきましてですけれども、スロープは階段の上り下りが難しい多くの方にとって重要な移動手段と捉えております。現状のU字型スロープは、傾斜を緩やかにし、途中に踊り場を設けるなど、車椅子や手押し車を利用する方だけでなく、介助者にとっても安全性に考慮した構造となっております。利便性の向上を図るためには、スロープの入り口、ここは、幸い淀江庁舎のところは、スロープの入り口付近は車が2台擦れ違えるような幅がございますので、車両からその場所で乗降していただけるようにホームページ等を通じて周知を図るとともに、来庁者に対して理解いただくために丁寧な説明に努めてまいりたいと、そのように考えます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 最後、所長からありました擦れ違い、要するに敷地に若干の、あるいはある程度の余裕があるということなので、例えば何か色を塗って譲り合いスペースとか、ちょっと名前が、私、ぱっと浮かびませんが、そうやって、ここにはサポートが必要な方が一時的に止めることがある可能性がありますよと、その方は降りられてスロープを上がっていただいて、車は身障者用に止めればよいという、そういう、要はちょっと手間がかかる工程がそこに生じるんだけれども、そこは理解してくださいよという、やっぱり掲示なり呼びかけはぜひやってください。ちょっと今は不親切な状況であるというのは否めないと思いますので、改善をよろしくお願いします。

続きまして、本庁舎についてでございます。冒頭の質問でもこの今の場所にこの市役所は建ち続けるであろうという前提で私も

思っておりますので、交渉が速やかに進んでいく状況がより見えてくるならば、ぜひとも市庁舎の改修についても早め早めに着手してもらいたいという意図がございます。

最初の質問ですが、東側玄関の階段横のスロープは、ないよりはましという言い方は非常にぞんざいな言い方ですけれども、要するに先ほど言った、長い直線だと途中で戻れなくなって、逆に大変なので、折り返しが必要という法律上のそういう求めるところがあるので、ああいう形でも仕方がないんですが、実際にはそちらのスロープを選ばずに、ちょっと足が大変だけれども、無理してでも階段を選んでしまうという現状があると思います。私も松葉づえの方をお連れする際に、松葉づえについて階段を上るのか、あのV字型に見えるスロープ、どっちに行くのかすごく悩まれて、結局、大変な思い、その方にとっては御苦勞で、松葉づえをつきながら階段を上がっていったということがあります。それは仕方がないかもしれませんが、そういうような実態が生じているのをどう感じられますでしょうかという問いでございます。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 先ほど法律の話ございましたが、車椅子を利用される方などが安全に通行できるように、鳥取県福祉のまちづくり条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づきまして、東側玄関横のスロープは設置をしております。令和元年に屋根付きのハートフル駐車場2台を整備した際には、利用される方が雨にぬれないように庁舎への動線であるスロープにも一体的な屋根を設置したことによりまして、以前より利用しやすくなったのではないかと考えております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 続けて、駐車場敷地の東側玄関の一番近い位置で同乗者を待つ車が見受けられます。お気持ちは分かりますが、やめていただくのがよいのではないかと考えております。駐車場と東側玄関との間にある意味、駐車スペースでもあるし、誰がどういう形で止めるのかが何か明記してないような地帯と私は呼んでるんですが、そのような箇所があるんです。曖昧な状況であると思うのですが、どうにかならないものかとも、いつも何か釈然としない気持ちであのところを眺めているんですが、見解をお尋ねします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 有料駐車場と東側玄関との間にスペースがございますので、そのスペースでございますが、このスペースは地下の公用駐車場の出入口がございますので、公用車の通行の動線にもなっておりますほか、庁舎により近いところに駐車できるように、ハートフル駐車場4台、身体障がい者用の駐車場2台のほか、全部で6台ですけれど、駐車区画を設けているところでございます。

なお、市のホームページに御案内しておりますが、正面玄関側にタクシーなどの御利用のためのロータリーを設置しておりまして、一時的な昇降場所としております。こちらについても引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 東側に比べて、今度は正面玄関のほうに話に移るんですけども、エリア的に余裕があると考えております。以前、同

様の質問いたしました。改めて、これらの問題を解決するために、早期に、要は正面玄関でできることがあれば着手すべきだと考えますが、こちらもお考えをお尋ねします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 正面玄関側に例えば東側と同様な屋根やスロープなども設置した駐車スペースを整備するためには、大規模な改修が必要となります。ですので、今後、東側の駐車場に利用される方の利用性、安全性の点から、運用面の改善も含めて、まずは考えてまいりたいと思います。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 駆け足で伺いましたが、要は市役所に来なくてもDX化すれば大丈夫だというのはあったんですけども、やはり来られる方は一定数おられて、高齢化が進むと、よりサポートが必要な状態も望まれるわけでございまして、今のままでいいのか、改善する工夫があれば、余地があれば、どんどん手がけていくという姿勢は、たゆまず保っていただきたいと思います。大要1点目、終わりにいたします。

大要2点目に移ります。安全対策と指定管理者制度についてお尋ねします。

最初です。東山公園内での倒木事故についてお尋ねします。まず最初ですが、事故に遭われた生徒のその後の状況はどのようなになっているのかお尋ねします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 事故に遭われました生徒の状況につきましては、2学期の始業式には特段の問題なく登校している

と伺っているところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ひとまず安心をいたしました。引き続きサポートが必要であれば、よろしくお願いします。

次です。先月２０日に開催されました都市経済委員会でのこの事故についての報告についてお尋ねいたします。まず、この事故が発生した道路は通学路であるのかを一つ目として伺います。次、同じく、この道路は市道であるのかお尋ねします。最後に、次に同じく、この道路は指定管理者が管理する道路であるのかをお尋ねします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 まず、事故が発生した道路につきましては、生徒が在籍する学校の通学路としているところでございます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 当該道路は、市道ではございませんで、東山公園内の園路でございます。

次に、当該園路は、東山公園の指定管理者の管理対象外でございまして、倒れた倒木が生えていた園路沿いの斜面につきましては、市所有の自然林でございまして、指定管理者の管理対象範囲外のものでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 先ほどの答弁を受けまして、私が思うにですが、指定管理者が道路の管理責任の責めを負っていないと、ですよ。

では、管理対象外とあったんですが、その報告、都市経済委員

会では、樹木点検をより一層徹底するよう周知したとあり、私はそこにいささかの矛盾が生じているのではないかと思い、ちょっとそのままではよくないのではないかと思って今日の質問に至っているわけですが、そういった経緯を今申し上げましたが、市側の見解をお願いします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 まず、先ほどの答弁の訂正をちょっとお願いさせていただきたいんですけども、まず、当該園路は東山公園の指定管理者の管理対象外と私申し上げましたが、管理対象でございます。すみません、そこを訂正させてやってください。

続きまして、先ほどの周知徹底についてということでございますが、今回の事案に対します指定管理者への指導ではなく、米子市都市公園指定管理者が管理している都市公園につきましては、指定管理者が樹木の管理を行っておるところでございまして、注意喚起も含めて、樹木の点検の徹底を周知させていただいたものでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 まずは、その倒木の経緯を一応確認をする質問が今まででございます。その中で、指定管理という側面が出てきました。ただ、その道路自体は管理であるけれども、もともとは通学路ですので、通学路の管理責任は、私は教育委員会だと思ってるわけです。ですから、報告の場面というのは、都市経済委員会が適していたのかどうかというのは、私の中では重要なことでございまして、それでこの質問をしているわけでございます。

項目としては、（２）指定管理者制度に対する考え方について

というところに移っていきませんが、まず最初に、市の施設を指定管理した場合、そこで発生した事故について、責任は市に所在するのか、指定管理者に所在するのか、こういった対応がなされるのかお尋ねします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 指定管理者制度におきましては、市は指定管理者と指定管理の具体的な内容や運営方法を定める基本協定書を締結し、公の施設の管理をさせており、この基本協定書の中で管理上の瑕疵、いわゆる通常有すべき安全性を欠いている状況、これに係るものにつきましては、指定管理者が責任を負うものと定めております。

なお、国家賠償法によりますと、公の施設等の管理に瑕疵があったために他人に損害を加えたときには、市はこれを賠償する責に任ずると法の上で定められております。この規定に基づき、市が損害を賠償した場合でありましても、指定管理者の管理上の瑕疵と認められる際は、市は指定管理者に対して求償することができるとございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 求償という言葉、私も何年ぶりに聞きました。償いを求めるという言葉でございますが、恐らく法律用語だと思いますので、本当はそこの説明を加えたいところですが、もう時間がないものですからやめておきますが、一般論で言えば、今、部長がそう答弁されましたが、昨日の質問でも市に責任があるという言葉も出てまいりましたし、なかなか個別具体に入っていくと指定管理者が責めを負う場合が、それは出てくると思いますが、ま

ずは入り口のところでは、米子市であったり、今回であれば、教育委員会であるのではないかなと思います。そこを今日、争うつもりはありませんので、質問は進めてまいります。

次なんですが、この指定管理者制度を統括していく、全体を見渡していくのは、私は総務部、総務管財課がありますので、総務部であると思っておりますが、実際の現場は各部課の範疇で業務が行われているという状態でございます。今回のような事案が生じた場合、どちらが主導的立場で対応するのかお尋ねします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 おっしゃいますように、全体的な統括につきましては、総務部で行っております。モニタリングなど、各施設所管部局が責任を持って実態把握、この指定管理の実態把握をしておりますので、具体の対応につきましては、施設所管部局で対応しているところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ちょっと角度を変えて同じ案件に質問してるんですが、このたびの通学路での事故は通学路で発生したものでありますので、したがって、教育委員会から報告すべきであったと私は思うんですが、この点についての見解を求めます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今回の東山公園内の園路での倒木の事案でございますが、登校中の中学生が事故に遭われましたが、この道は通学路としてではなく、広く住民が利用する園路でございます。また、原因となった樹木が生えていた斜面は都市整備課の所管でございますので、管理部署により事故発生の原因や事故後の対応に

つきまして、都市経済委員会で報告させていただいたものでございます。

なお、当事案につきましては、教育委員会などの関係部署と情報共有をして対応しておりまして、都市経済委員会では教育委員会事務局も同席していただきまして、市内小学校の通学路に関する対応につきまして、報告をさせていただいておるところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 今、部長が述べられた見解が市の今の見解であるということで認識はしますが、できるならば、その見解を都市経済委員会で私が聞いたときに出してほしかった。それから、教育委員会がどういう立ち位置でこの件の報告にいるのかというの言及はありませんでしたので、やはりそこは反省を求めると言い方が適してるかどうか分かりませんが、今後には生かしてほしいと、あの場面ではそのような答弁は返ってきてなかったと認識しております。

大要２点目の最後でございます。さらに、その一段上から物を見たとするならば、この質問絶対しとかなきゃいけないと思っていたしますが、指定管理者制度が始まってからおよそ２０年が経過しようとしております。もともとは市が委託としていた事業が指定管理に置き換わっていったという図式でございますが、時がたって、市自身に今後委託するノウハウは恐らくさほどもう残ってなく、すなわち指定管理者にしかノウハウが存在しない事態が生じているのではないかと危惧しています。そういった状況で、指定管理への応募がなければ、かなり混乱を来すということも想

像できるところであります、心配であります。このような観点でいろいろと指定管理者制度については考えていかなければならないことが多くあると思っておりますので、米子市の見解をお尋ねしておきます。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 2040年問題による生産年齢の人口の減少や、これに伴う労働力や税収の減少が予測される中におきまして、高度化、多様化する住民ニーズに対応するためには、民間事業者をはじめとした地域の多様な主体と連携協力し、質の高い市民サービスを提供していく必要がございます。そのためには、公民連携の取組を進めていく必要があると考えております。

一方で、市はその業務の適正性や執行について検査、管理していく必要がございます。そのためには、技術力やノウハウを保持できるような体制を整備していくことが不可欠であると考えております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 最後にコメントを残しておきます。まず、ハインリッヒの法則というものがございまして、一つの事象が起きたその下には29のヒヤリ・ハットというものがあり、その下には300の気がかりというものがあるという、労働災害の場では必ず出てくる法則なんですが、今回の倒木のほうは、結局、指定管理者制度云々というよりも、通学路であったと私は個人的には思っているんですけど、ただもう一つは、取り上げてませんが、淀江のゆめ温泉に係る案件というのは、このハインリッヒの法則にまさに適合してしまっているのではないかと。したがって、他に29の

何らかの要素を抱えているという意味で、これは十分に検証しておいてほしいと思いますし、最後、部長が答弁された内容も今後とも励行していただきたいと思います。まだまだありますが、時間の関係で次に進ませていただきます。

大要３点目です。経済部及び文化観光局の重点課題と目標について伺ってまいります。

最初です。企業誘致及び事業拡大施策の推進についてお尋ねします。最初です。バイオマス発電についての報道がございましたが、その報道を受けて、米子市がどのように考えているのかの見解をお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 本年８月１日付で米子バイオマス発電合同会社が電気事業法に基づく発電事業廃止届出書を国に提出し受理されたことは、市としても承知しております。現在、事業者におかれましては、今後の発電施設の取扱いについて関係者と協議を行っていると同っており、協議の結果については取りまとめ次第、市に連絡があるものと考えております。

市としては、引き続き事業者の対応状況を注視するとともに、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 答弁いただきましたが、事業者から米子市側への具体的な相談等は、では、寄せられていないと考えてよいでしょうかお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現時点では事業者からの相談は受けておりませ

んが、今後、発電施設の取扱いについて、事業者側で方針がまとまり次第、市に相談なり報告があると考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 はい、承知しました。次です。地元企業や進出済み企業の事業拡大を支援、推進という項目がございますが、実際にその支援を待っている企業がございます。具体的には新たな用地を求めているかもしれませんが、実際にどのような用地があるのか、またどのような対応を経済部としてなされるのかをお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 進出企業への対応についてでございます。まず、市が所有して、現在、分譲可能な事業用地といたしましては、石州府工業団地と崎津がいなタウンにそれぞれ約0.7ヘクタール、0.3ヘクタールの土地がございます。このほか、民間の不動産情報につきましては、空きオフィスや居抜き物件も含めまして、不動産事業者や金融機関などから定期的に情報収集を行っております。そのほか、経済戦略課の職員において、不動産事業者が取り扱っていないような物件の調査も行っております。企業からのお問合せがございましたら、迅速に物件情報を提供できるよう、仕組みを整えている状況です。企業の事業拡大などの御相談がありましたら、経済戦略課のほうに連絡いただきたいと思いますと思っております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひよろしくお願いします。そのとおりにぜひ、要は、私への相談がちょこちょこたまにあるんですけども、あるいは市中の不動産事業者さんが開発される、それもいいことなんですけど、何となく米子市に相談しても駄目なんじゃないかって

いう空気があるような気がしてますんで、まず、最初には米子市に相談してくださいと、私もこれから力強く言いますので、ぜひとも伴走支援、よろしくお願いいたします。

次です。米子城跡の保存整備及び情報発信の推進についてお尋ねしていきます。米子城跡の保存整備及び活用等の状況についてお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 米子城跡につきましては、現在、整備基本計画に基づきまして、三の丸広場の整備工事を行っておりまして、令和8年秋頃の完成を見込んでおるところでございます。あわせて、史跡の保護や安全対策としまして、樹木の適正な管理、登城路の整備などの取組を順次進めております。整備状況につきましては、市報やホームページなどを使いまして、適時広報しているところでございます。

また、米子城跡の魅力を発信し、集客につなげるため、天守台のライトアップ、ダイヤモンド大山観望会、新年明けまして米子城などのイベントを実施し、あわせて、山城サミット、お城エキスポなどのイベントに参加し、米子城跡の情報発信を行っているところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 先ほどの答弁ですと約1年後、令和8年秋頃には今工事をしている三の丸が、広場、芝生広場ですかね、なるということで、ちょこちょこホームページの観光文化関連のところにはイメージ図が載っているので、あれに近いようなものができると考えといて、どれぐらいか、あるいはいつ頃になったらイメージ

図が出されるか、ちょっとこれ分ければ教えてください。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 先ほどのお示しさせていただいたのは、全体的な整備が終わった段階の想定のパースというふうに御認識いただければいいと思いますけれども、まだ、三の丸の整備が終わるという段階が来年の秋頃を見込んでおりますので、まだ、パースに近づくというのは確実に近づくんですけども、まだ、二の丸とか天守台の辺りまでのそういったところの整備はまた順次進めていくことにしているところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 私、三の丸だけを聞いたつもりだったんですけど、また、予算化する時期があれば、必ず、文字だけじゃなくて、絵を必ず、イメージでいいので、つけるように、これお願いしておきます。

次です。令和5年2月に開催されました都市経済委員会におきまして、整備スケジュールが示されておりますが、そこから時が流れております。実際の整備の進捗状況はどのようなものであるのか、お尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 令和5年2月に報告をいたしました整備スケジュールにつきましては、令和15年度までの全体計画をお示ししたものでございます。現在は中期の整備計画、令和6年度から令和10年度の期間に当たっております。現在、この計画に基づきまして、登城路や三の丸広場の整備、樹木の管理、石垣カルテの作成など、進捗を図っているところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 当初の工程とどれくらいの、あるとすれば、差と申しますか、遅れがあれば、そちらをお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 計画策定時点におきましては、令和7年度に三の丸広場の供用開始を計画しておりましたが、実施体制や国費の配分状況などの影響もございまして、現在、令和8年、先ほど御答弁しました令和8年秋の供用開始を見込んでおります。

しかしながら、これは国への要望活動を積極的に行い、結果といたしまして、令和7年度の国費が要望額のとおり確保できたこともございまして、遅れは最小限にとどめられていたものと考えてございます。

三の丸広場の完了後の整備につきましては、整備内容の見直しや優先順位の検討を行いまして、あわせて、国費や専門職員の確保に努めながら、より一層の整備の進捗を図っていきたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 答弁いただきましたが、手元にはそのスケジュール表、A3のものがあるんですけど、これを見ても、今答弁されたところとどう関わっているのかが、私の頭ではなかなかイメージつかなくて、この工程表を持っていきながら、横で文化観光局長なりの説明聞きながらでないと分かりにくいというのが正直なところです。私の理解力が乏しいというのはちゃんと申し添えておきますが、米子城跡の保存整備及び活用に関する今後の展開、こちらを伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 現在、三の丸広場の整備を進めておりまして、令和８年秋頃の完成を見込んでいるところでございます。整備の内容といたしましては、発掘調査で確認されました内堀や米蔵の平面表示を行いまして、全体としては芝生広場としての整備を行っております。完成後は、市民や観光客など、憩いの場所として利用していただくことや、歴史ガイドツアーや飲食イベントなどの活用もしたいと考えてございます。

今後は登城路の整備や樹木管理などに取り組み、並行して他のエリアについての整備内容や優先順位の検討を行う予定としております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 来年秋頃の完成に向けて、同時並行して、すごく雑駁な言い方ですが、お金が落ちる仕組み、例えば土産物等の物産展の設置などというようなものをぜひとも俎上にのせていただきたい、求めたいと思いますが、見解を伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 米子城跡の三の丸広場は国史跡の指定地内であるため、お土産物屋さんなどの商業施設の設置は困難ではございます。米子城ではこれまでダイヤモンド大山観望会やオレンジロード鑑賞会などの開催や様々な媒体を活用した情報発信による本市への誘客に取り組んでいるところでございます。

今後、米子城跡から城下町エリア、米子駅周辺が一体となった周遊観光の取組に注力している必要があることから、エリア周辺の観光事業者などの御意見を伺いながら、米子城跡を訪れた方々

に滞在時間の延長、駅周辺や城下町への周遊を促進し、消費拡大につながる取組を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 大分急いでここまで来まして、ちょっとここからゆっくりちゃんと聞けると思いますが、今答弁いただいた内容は、本当にそうなんですよ、別に間違ってるとか正すべきとかっていうわけではなくて、土産物は、それは国史跡の云々で無理です、それぐらい想定はつくんですが、じゃあ、どこでお金を、経済部全体で考えたときに落としてもらおうか。悪い言い方をすると、流れはつくってますと、でも、流れていくだけで、じゃあ、その方たちは最終的にどこでどういう帰結を経済部として狙っているのかというのが、答弁の中にあるようで、私はそこが強く感じられないので、ここからはちょっとそういうところを意識していただいて、答弁なりお考えを示していただきたいと思います。

ちょっと前後しましたが、さっき少しぼやいたところなんです、城に関してはこれが最後になるんですけれども、このA3の表が、表はあって、多少の進捗遅れがあるけれども、進んでるところは進んでますというところの説明がやっぱり定期的に、あるいは大きな動きがあれば適時、これはしていただかなきゃいけないと思うんですが、このことについての見解を求めておきます。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 米子城跡の整備につきましては、現在、三の丸広場の整備に注力してる段階でございます。その後、整備方針などにつきましては検討を行うことにしておりますので、適切な時期に議会への報告や市民の皆様へ周知を実施したいというふ

うに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 よろしく申し上げます。では、項目としては一番最後になりますね、（３）インバウンドの動向と需要の創出についてお尋ねしていきます。まず、８月７日に商工会議所さん主催の大洲市のプロジェクトに関する講演が開かれましたので、そちらに米子市からも関係者の方が出席されていらっしゃいましたので、まずはその講演についての感想をお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 ８月７日に開催されました講演会は、持続可能なまちづくりと題し、継続的に自立、自走できる地域づくりの実現を目指すまちづくりの事例につきまして講演されたものと承知してございます。先ほどおっしゃいましたけれども、愛媛県大洲市の取組でございました。愛媛県大洲市の象徴である城下町の町家や古民家を宿泊施設などとして活用され、誘客につなげている取組事例を、その取組をやっておられます大洲市のまちづくり団体の代表の方から御紹介をいただく内容でございました。多くの市民の方々が参加されておられ、質問など発言も多く、古民家活用への関心の高さを感じたところでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 私も講演を聞かせていただきました。局長おっしゃるとおり、関心が高い、いらっしゃってる方も、経済界の方ももちろんですけれども、年齢層も、私が見るに若い、２０代世代の方から７０代、８０代、それから城下町エリアにお住まいの方、ですから、恐らくですが、ふだん商工会議所の建物にはさほど出

入りはされない方も本当に幅広く来られていて、関心が高い、興味が高いということは私も実感させていただきました。ぜひとも、次の質問に移っていくんですが、施策として実現していく価値は十分にあると思っているところです。

次です。今度は、以前から申し上げてるんですが、インバウンドの客数ですね、実際に米子市内に泊まっている方の数というのが、米子市にあるホテル組合からは米子市の観光課かな、に報告はされているが云々で、これまで何度も聞いてまいりました。その数値を公開して、現状のインバウンドの状況を考えるべきと思っております。再三聞いておりますが、現時点での米子市の見解をお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 現在、皆生温泉旅館組合や米子市ホテル旅館組合の加盟施設に御協力いただき、外国人宿泊者数の把握に努めてるところでございます。令和7年度の状況につきましては、本議会の都市経済委員会において現状の報告を予定しております。引き続き各宿泊施設に御協力をいただきながら、外国人宿泊数の状況の把握に努め、必要な施策を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 委員会で出てくるということで安堵いたしました。ですから、そこで詳しい説明があると思いますので、手元に私がある数字で、概略ですが、二、三紹介させてもらいますと、例えばインバウンドで、米子駅周辺エリアになると思いますが、組合さんが把握されてる宿泊数ですと昨年から今年で大体ペースとし

たら40%増のペースで動いていると、ですから、すごい増え方だと思います。ほぼ東アジア圏でして、全体の85%ぐらいは韓国、中国、香港、台湾からとか、そのようなことが如実に示されていますので、こういう数値を本当に共有して、戦略を練っていけば、もっともっといいインバウンド施策ができると、私はもう確信しております。いろんな思いがあって、ここでまたしゃべると時間がなくなりますんで、質問としては次に移りますが、私もいろんな地域の方、インバウンド含めて、観光事業に前向きな方、意欲のある方たくさんいらっしゃいますので、意見交換をさせていただく中で、山陰インバウンド機構の野浪理事長様から情報提供いただきました。今回示す資料の開示許可も得ております。

この通知しましたけれども、山陰山陽周遊パスというものがありまして、これは外国人観光客、日本人じゃなくて、外国人観光客の方がこのアプリをスマートフォンにダウンロードして、ある程度前もってお金を払うんですけども、そのお金を払ったならば、山陰各地あるいは山陽にある有料な施設で、かつ電子決済ができて、かつこの山陰周遊パスに登録してあるところではその場でのお金のやり取りはもうなく、フリーで入っていけるというものでございます。

ページを1つ進めていただきますと、その周遊パスの2023年4月から今年の7月までの期間のデータを取られたら、この表になったということでございます。条件がいろいろ、さっき述べましたが、米子市の施設がどこにあるのかを探すと、なかなかぱっと行き当たらないのではないかなと思います。私もこれは何かの間違いじゃないかぐらい思ったんですけど、結果としては、

第 50 位に米子市皆生レンタルサイクル云々って、これ、コグステーションのことということと、その後の水鳥公園、57 位ですね、ということで、一番筆頭が足立美術館ということでございました。例えば出雲大社とか鳥取砂丘はそこに入場することに何かお金かかりませんので、スマートフォンで決済という行為がありませんので、一概には言えませんが、ただ、米子市の現状はここに如実に表れてるんじゃないかと思いますが、このことについての見解をお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 観光客の方々が体験され、楽しめるコンテンツがありますことは、本市を宿泊先として選んでいただける可能性も高まりますことから、観光施設は重要と認識をしてございます。本市では、皆生温泉海遊ビーチ、ダイヤモンド大山やオレンジロード、牛骨ラーメン、さばしゃぶ、475 パフェといった米子グルメを活用した誘客につながる取組を米子市観光協会と連携しながら進めているところでございます。今年度は民間事業者の方々にお力添えをいただきながら、既存の観光コンテンツの改良や新しいコンテンツの造成を進めるために、新たな補助メニューの活用を促しているところでございます。本市を旅行先として選択していただき、皆生温泉や駅周辺の宿泊につなげるため、引き続き本市の魅力など、情報発信に努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 同質の質問になりますけど、答弁はそうであっても、結果は、一つの指標はこう現れてるわけですから、改めて聞いた

いんですが、インバウンドに向けた観光コンテンツについてどういったものを創造していく必要があるとお考えか、重ねてとなりますが、お尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 まず、食を生かしたインバウンド誘客を推進するために、現在、米子グルメのパンフレットの多言語化に取り組ましまして、あわせて、市内飲食店のメニューやウェブサイトの多言語化、多言語オーダーシステム導入などへの支援を行いつつ、外国人観光客の受入環境整備を進めてございます。なお、受入環境が整った飲食店につきましては、特設サイトで情報発信も併せて行っております。

そのほかといたしまして、城下町の観光事業者で実施されている和 문화体験や皆生のレンタサイクルといったコンテンツの情報発信も行っておりまして、外国人観光客の誘客に努めているところでございます。引き続き外国人観光客に向けては、食や体験コンテンツの磨き上げを行い、これらをインフルエンサーを活用した情報発信をして、誘客促進を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 今日のところは、さっきの資料出しましたので、また新たなスタートと考えさせていただいて、どうやってそれを行っていくのか、そして、数値をきちんと管理していくということも併せてお願いします。

質問です。提案を含めた質問ですが、インバウンド顧客の国別の宿泊数、先ほど申し上げました東アジア圏が圧倒的に多いんだ

と、これらの方はリピート率も高いと伺っておりますので、そういった方々にアンケート等の調査を行うことが有効であると考えますが、お考えをお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 議員がおっしゃいますように、お越しいただくことの多い東アジアに向けまして、本市の認知度向上や誘客を図るため、韓国や台湾からインフルエンサーを招聘したFAMツアーを実施してございます。本市の観光地をめぐっていただき、SNSやブログなどを活用した情報発信に取り組んでいるところでございます。本市の観光地や体験メニュー、グルメなどを取材するFAMツアーに市職員も同行しておりまして、訪れていただいた観光地や食事の感想をヒアリングすることで、印象に残ったコンテンツなどの情報を収集しております。引き続きこのような機会を活用し、状況把握に努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 それで、実際に動かしていかなきゃいけないなと思っております。通知をさせていただきました。私なりの個人的なイメージでございますが、インバウンドにおけるコンソーシアム、いわゆる官民連携ですね、まだ緩い組織でいいと思いますが、どこかの時点ではもう少し事業体みたいなものになっていくかもしれませんが、このようなコンソーシアムを考えていく、要は受皿づくりが具体的に進めていくには市の米子まちづくりビジョンにも書いてあるようなこと、これまで発言してきたことを文字としてプロットしていったわけですね。諸課題を整理しつつ、イン

バウンド施策と融合させるための体制づくりを米子市も民間と一緒に推進していくべきだと私思っておりますので、このことについてのお考えをお尋ねしておきます。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 インバウンドに限らず、観光施策を実施するためには、民間事業者の方々の協力は必要であり、これまでも皆生温泉エリア経営実行委員会での取組や城下町エリアの観光事業者や飲食事業者との意見交換などによりまして、連携を図ってきたところでございます。引き続き民間事業者の方々の協力を得ながら、インバウンドを含む観光施策を推進していくためにも、民間事業者との連携は重要でありまして、民間事業者の方がお力を発揮しやすい推進体制の構築などにつきましても、御意見を伺いながら検討することになると考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひその考えを実行お願いします。民間が先でも、行政が先でもなく、手を携えていかねばならないと思います。急ぎます。

最後、同じく総合政策部長にもこのまちづくりビジョンに関する私が作っている表に対して、現時点での考えなり構想なりをお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 頂いた資料に基づいてでございますけども、私は今、ウォーカブル推進事業を行っております。その基盤整備と合わせまして、記載のエリア、様々な地区が書いてございますけども、こういったエリアの修正ですとか、あるいはにぎ

わいを高めていくため、既に関係者の皆さんと官民での話合いの場というのを継続的に持っているところでございます。その結果、民間主体で様々な動きも今出つつあるところでもあります。例えばえるも一る商店街ではほこみち指定ということで、日常的に飲食などを楽しんでいただける、そういった空間づくりですとか、あるいは朝日町では商店会が設立をされました。そのほか、これは日常的イベントの開催に向けてエンタメストリートということで、様々なパフォーマンスを楽しんでいただくような取組なども、これは民主体で動きが出ておりまして、私どももこの点については支援を行っているところでもあります。

そのほか、資料のほうに記載ございます町家の活用という視点でも様々な民間での動きがございます。例えば既に活用されているモデルございますが、そういったところ、できるだけの修正を高めていくような取組ですとか、あるいは空き町家もございます。そういった物件を改修して使っていこうですとか、様々な動きがございます。町家につきましては、物件によっては、議員がおっしゃるインバウンドだけではなくて、例えば文化的資源としての保存ですとか、あるいは若者の居場所とか移住定住、様々な観点で活用も想定されるところでもあります。私どもといたしましては、こういった動きも含めまして、エリア全体での面的なにぎわいの形成につなげていけるよう、市として必要なサポートを行っていきたいというふうに考えてございます。以上であります。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

あと、観光庁への補助金申請の動きも一度ございましたが、な

かなか前に進めなかったという経緯がございますが、改めて行政のサポートも欠かすことができませんので、引き続きサポート体制を継続強化願いたいと思いますが、見解を伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 観光庁事業の活用に向けた民間の皆様の動きというのは承知してございますが、そのエリアや地元との合意形成など、課題も多くあるのではないかというふうに認識もしてございます。民間主導の取組ではございますが、引き続き本市といたしましても、補助申請に必要な助言など、対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 そうです。課題は見ておりますので、文化観光局、それから、総合政策部にとどまらず、全庁体制でこれいけるところはインバウンド必ず取っていくんだというところで進んでいただきたいと思います。

最後、市長、このインバウンドを含めたいろいろ、るる申し上げてまいりましたが、これらの構想について、市長なりのビジョンあると思いますので、ぜひともお聞かせ願いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 最終的には議員が言われるような形というものは、やはり構築していくべきものなんだろうというふうに思っております。今、何を一番悩みながらやってるかとお申し上げますと、やはり人材、観光をしっかりと前に進めていける人材をいかに獲得していけるのか、これ行政側というより、やはり民間側により一層手厚くならないかなというのは思ってるところでございます。

御質問の例えばインバウンドにつきましては、今、山陰インバウンド機構さんが、これ、名前を出していただきましたけれども、かなりしっかりと施策を進めていただいておりますので、そうしたところとしっかりと連携するというのが、まずは成果を出すために一番近道だろうというふうに思っておりますし、また地元の観光の様々な施設だとか、まさにマネタイズをしていくための仕掛けというものにつきましては、行政側としては、これ観光協会と一緒に、これは一連のものと考えていただいて構いませんけれども、観光協会を含めて、本市観光課でもいろいろと施策を打ってきているところでございます。一部ずつ、少しずつ、例えば皆生は皆生なりに、あるいは駅前は駅前なりに、成果が出てきております。したがって、これをさらにしっかりとした成果につなげていくためにも、議員御提案のような、コンソーシアムまでなるかというのはちょっと現時点では申し上げられませんが、しっかりとした民間のほうでの主体がさらに出てくれば、当然、我々としては一緒になってこれは進めていくものだというふうに考えております。

したがって、この観光につきましては、地域の経済の大きな柱としてしっかりと成果が上がるように、これからも戦略をしっかりと構築し実施していきたいと、そのように考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひ民間、市、それぞれがきちんと連なって、タッグを組んで進めていただきたいと思います。質問終わります。ありがとうございました。